

## 2021年度第5回経営協議会議事要録

- 1 日 時 2022年1月21日(金) 14:15~15:47
- 2 場 所 豊橋技術科学大学学長室他  
オンラインビデオ会議システム (Google Meet) を利用して開催
- 3 出席者 議長 山本理事  
合田委員, 谷口委員, 松井委員, 若林委員, 和田委員, 山本委員, 角田委員, 阿部委員, 浅井委員 (委任状提出), 神野委員 (委任状提出)
- 4 欠席者 寺嶋学長
- 5 列席者 佐藤監事, 牧監事, 大貝特別顧問
- 6 議 題

### [審議事項]

- (1) 業務方法書の変更について
- (2) 理事の評価制度について
- (3) 国立大学法人豊橋技術科学大学における多様な働き方の推進に伴う関連規則の改正等について

### [報告事項]

- (1) 第4期中期目標 (原案) ・中期計画 (案) について
- (2) 2022年度役員及び事務局業務支援体制等について
- (3) 令和4年度予算案の内示について
- (4) 令和2年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

## 7 議 事

議事に先立ち、寺嶋学長が欠席のため、国立大学法人豊橋技術科学大学経営協議会規則第5条第2項の規定に基づき、山本理事が議長を代行すること及びオンラインでの出席者の音声即時に会場及び他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認された。

また、2021年度第3回議事要録 (案) 及び第4回議事要録 (案) について、原案のとおり確認された。

### [審議事項]

- (1) 業務方法書の変更について

山本理事から、資料「審議1」に基づき、国立大学法人法等の改正に伴う本学の業務方法書の変更について説明があり、審議の結果、承認された。

- (2) 理事の評価制度について

事務局長から、資料「審議2」に基づき、理事業務執行状況に関する恒常的な確認及び適切な評価等を実施するための制度案について説明があり、審議の結果、原案の方針で策定を進めることが承認された。

主な意見等については次のとおり。

- ・これまで、具体の制度となっていなかった理事の評価を今回明確化したものと捉えている。正確な業務執行状況の評価を行うために、理事の役割を年度当初に明確に示す必要があると思われる。
- ・目に見える実績や数値化できる部分については明確に評価が可能だが、理事の役割の中には定量化できない部分もあるため、この点をどのように評価を行うかが懸念される。ミッション遂行に係る部分の評価に限定する等、評価する部分の明確化が必要と思われる。
- ・総合評価原案に学長以外の関係者の意見がどれだけ反映されるか不明な点がある。また、経営協議会学外委員が理事の業績をどの程度判断してよいか把握し兼ねる部分がある。
- ・理事を評価する手続を行う事自体に意義があると思われる。制度については、詳細な部分まで作り込み過ぎない方がうまく運用できるのではないか。
- ・経営協議会で評価することで、理事にとってはどの業務がどのように評価されたのかははっきりすると思われる。

- (3) 国立大学法人豊橋技術科学大学における多様な働き方の推進に伴う関連規則の改正等について  
事務局長から、資料「審議3」に基づき、本学における多様な働き方の推進に伴う以下の規則の改正について説明があり、審議の結果、承認された。
- ア 国立大学法人豊橋技術科学大学契約職員就業規則
  - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学パートタイム職員就業規則
- なお、文言等の軽微な修正に係る取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。
- 主な意見等については次のとおり。
- ・在宅勤務を行うにあたり、機器の整備及び情報漏洩等のリスクへの対策が必要である。

[報告事項]

- (1) 第4期中期目標（原案）・中期計画（案）について  
山本理事から、資料「報告1」に基づき、第4期中期目標（原案）・中期計画（案）を文部科学省へ提出したこと及び今後のスケジュールについて、報告があった。
- (2) 2022年度役職員及び事務局業務支援体制等について  
山本理事から、資料「報告2-1」に基づき、2022年度役職員について報告があった後、事務局長から、資料「報告2-2」に基づき、2022年度事務局業務支援体制等について、報告があった。
- 主な意見等については次のとおり。
- ・現在、事務局業務における職能要件表は存在しているか。  
(回答) 現状では明確なものがないため、今後は必要とする技能を示した上で職位を付与することを検討している。
- (3) 令和4年度予算案の内示について  
事務局長から、資料「報告3」に基づき、令和4年度の国立大学関係予算案の概要及び本学の運営費交付金等の概要について、報告があった。
- 主な報告内容は次のとおり。
- ・12月24日に政府予算案が閣議決定され、国立大学関係予算案の概要及び本学の運営費交付金等の一部経費について内示があった。
  - ・現在内示されている本学の運営費交付金総額は、3,750,117千円となっており、前年度から48,789千円の増額となっている。
  - ・運営費交付金のうち、成果を中心とする実績状況に基づく配分については、後日伝達が行われる予定。
  - ・ミッション実現加速化経費のうち、法人運営活性化支援分として、13,048千円が第3期中期目標期間（4年目修了時）に係る業務の実績に関する評価結果に基づき、配分される予定。
  - ・令和3年度補正予算対象事業として、微細パターン高速描画装置が国立大学法人設備整備費補助金にて採択された他、施設整備費実施予定計画事業として、総合研究棟（E1棟）、ライフライン再生（D4棟空調設備）及びライフライン再生（F棟空調設備）の3件の事業について内示があった。
- 主な意見等については次のとおり。
- ・令和4年度の予算案において、取組を計画しつつも認められなかった事業はあるか。  
(回答) 教育研究組織改革分として要求していた事業のうち、超先端イノベーション技術科学研究所の設立については今回認められなかった。本件については、継続して要求を行っていく予定である。

- (4) 令和2年度に係る業務の実績に関する評価の結果について  
山本理事から、資料「報告4」に基づき、国立大学法人評価委員会より通知があった、令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について、報告があった。主な意見等については次のとおり。
- ・順調という評価内容に満足せず、更に上の評価が得られるよう、業務に取り組んでいただきたい。
- (5) その他  
その他の本学の活動に関する委員からの意見については次のとおり。
- ・一つ一つの作業が結果に繋がることを意識し、合理的に進めることが可能な作業については合理化を進めていただきたい。
  - ・現在、様々な大学がカーボンニュートラルに取り組んでいる。本学においても、カーボンニュートラルに関する中長期ビジョンを策定した上で、施設改修計画等の実施が必要と思われる。
  - ・新型コロナウイルス感染症がこれまでにない速度で感染拡大しているため、感染防止対策に留意して業務を行っていただきたい。

以 上